公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

わだち

2
vol.457
2019年

▲ 蔵の街並み（喜多方市）

県ト協

平成30年度第5回理事会を開催

全ト協・県ト協

- トラック運送事業者のためのIT活用セミナーを開催

全ト協

- 引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）認定事業者を発表

県ト協

- 内堀雅雄知事に年頭のあいさつ
- 平成31年度優良従業員被表彰者の推薦について
- 平成30年度各種助成事業の申請期限について
- 第４回「トラックの日」フェスタ実行委員会を開催

適正化

- 159事業所が新たにＧマーク認定
- 安全優良事業所（Gマーク事業所）に係る主な輸送品目及びホームページのリンクについて

支　部

- 県北支部が親睦ボウリング大会を開催
- 会津支部が安全大会を開催
- いわき支部が安全運転ドライバー研修会を開催

事業所

- 岡田陸運の車両がGマークをPR！
- 磐城通運㈱が「平成30年交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰」を受賞

陸災防

- 平成30年度第５回陸災防支部委員会を開催
- 技能講習等実施予定
- 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講習」の開催について

県ト協　内堀雅雄知事に年頭のあいさつ

右近 八郎 会長ほか４名（穂積 央男 事務局長、清野 隆 総務部長、吉田 隆 業務部長、小野 幸吉 適正化事業部長）は内堀 雅雄 知事への年頭のあいさつで１月８日㈫に福島県庁を訪問した。

右近会長は内堀知事に対しトラック運送業界が抱える諸問題等について理解を求め、「東京電力福島第一原発事故」に伴う汚染土壌の中間貯蔵施設への搬入作業本格化を前に、円滑な輸送を心掛け、強力に福島県復興支援の後押しをしたいと力強く述べた。

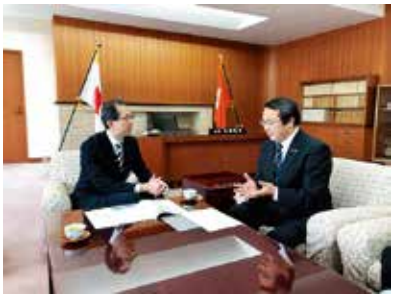
【内堀知事に説明する右近会長】

また、福島県庁以外にも福島運輸支局、福島県警察本部、福島労働局、福島民報社、福島民友新聞社、商工中金福島支店へ訪問し、トラック運送業界への更なる支援及び協力要請を踏まえてあいさつした。

CONTENTS

全ト協・県ト協	トラック運送事業者のためのIT活用セミナーを開催	5
全ト協	引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）認定事業者を発表	13
県ト協	内堀雅雄知事に年頭のあいさつ	2
	平成31年度優良従業員被表彰者の推薦について	3
	平成30年度第5回理事会を開催	4
	平成30年度各種助成事業執行状況	6
	平成30年度各種助成事業の申請期限について	7
	第4回「トラックの日」フェスタ実行委員会を開催	11
	会員だより	14
	2月の行事予定	16
適正化	159事業所が新たにＧマーク認定	8
	安全優良事業所（Gマーク事業所）に係る主な輸送品目及びホームページのリンクについて	11
支部	県北支部が親睦ボウリング大会を開催	12
	会津支部が安全大会を開催	12
	いわき支部が安全運転ドライバー研修会を開催	12
事業所	岡田陸運の車両がGマークをPR！	11
	磐城通運㈱が「平成30年交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰」を受賞	14
協同組合	ふくトラネットワーク協同組合　KIT情報	16
陸災防	平成30年度第5回陸災防支部委員会を開催	7
	技能講習等実施予定	7
	「車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講習」の開催について	15
お知らせ	Gマーク認定ステッカーの適切な使用について	10
	交通事故統計	16

県ト協　平成31年度優良従業員被表彰者の推薦について

表彰については、本年度も次の内容にて実施いたしますので、下記の優良従業員被表彰者推薦書にて**所属支部へ推薦**いただくようお願いいたします。

1．推薦締切日　**平成31年３月１日㈮　所属支部必着**

2．推薦の基準　勤続が10年以上継続しており、なおかつ、５年以上無事故・無違反である優良従業員とし、１事業所２名までとする。

※いわき支部では支部長表彰受賞者からの選考となっております。

3．表彰について　受賞者は（公社）福島県トラック協会定時総会において表彰されます。

※後日、各支部より表彰状及び記念品が配布されます。

4．そ　の　他

(1)　各支部で上限数を定め、表彰総数120名を基準とし、理事会において最終選考をおこないます。

(2)　推薦名簿には、順位を付してください。また、各項目とも脱落のないよう記入してください。特に、職名・勤続年数・無事故・無違反年数の記入漏れのないようにしてください。

㊟過去に本表彰を受けられた方は除外としますので、重複のないようご注意ください。

(3)　被推薦者氏名の字画は間違いのないよう正確に記入してください。

(4)　無事故･無違反については、特に証明書の添付は不要としますが、所属事業所において十分に確認のうえ、申請してください。

優良従業員被表彰者推薦書

＿＿＿＿＿＿＿＿　支部長 様

事業所名＿＿＿＿＿＿＿＿

推薦順位	〔所属事業所〕〔職　名〕 氏　名(ふりがな) 生年月日(歳)	勤続年数	無事故年数	推薦理由 表彰歴
	〔　　〕〔　　〕 ふりがな 氏名 昭和 平成　年　月　日生（　歳）			推薦理由 表彰歴
	〔　　〕〔　　〕 ふりがな 氏名 昭和 平成　年　月　日生（　歳）			推薦理由 表彰歴

県ト協　平成30年度 第５回理事会を開催

福島県トラック協会 平成30年度第５回理事会が１月16日㈬に西白河郡西郷村「グランドエクシブ那須白河」において、理事25名、監事４名が出席し開催された。

○報告事項

1　高校進路アドバイザーと福島県トラック協会との懇談会について
2　平成30年度運送業説明見学会＆企業説明会について
3　福島県トラック協会に係る公益法人立入検査について
4　平成30年度各種助成事業執行状況について
5　平成30年度年末年始安全総点検表（自動車輸送関係）集計報告書について
6　平成30年度安全性評価事業（Ｇマーク）認定について（報告）
7　定款第26条第７項による職務執行報告について

○議　　題

１号議案　平成31年度事業計画骨子（案）について
２号議案　福島県トラック協会の新イメージキャラクターについて
３号議案　組織・財政検討委員会答申（案）について
４号議案　入会会員及び退会会員について
そ の 他　①平成31年度定時総会の開催について
②福島県交通遺児奨学基金への募金について
③健康経営優良法人認定制度について
④今後の行事予定について

【報告事項】

報告事項の１　高校進路アドバイザーと福島県トラック協会との懇談会について、昨年の県北、県中地区に引き続き、いわき地区での同懇談会を12月４日㈫いわき市「いわきワシントンホテル椿山荘」において開催。懇談会には、県立・私立高校の進路アドバイザー、県ト協会のいわき地区理事、女性部会役員のほか、福島運輸支局、福島労働局、福島人材派遣センターの担当者が参加し、それぞれの立場で活発に意見交換したことを報告した。

※懇談会の詳細はわだち新年１月号12ページに掲載済み

報告事項の２　平成30年度運送業説明見学会＆企業説明会について、「人材確保対策事業」の一環で、昨年より県ト協とハローワーク福島共催で実施している同事業を12月12日㈬福島市「福島県研修センター」において開催したことを報告した。

※同事業の詳細はわだち新年１月号12ページに掲載済み

報告事項の３　福島県トラック協会に係る公益法人立入検査について、定期的に実施される同検査は12月13日㈭福島市「福島県研修センター」において福島県担当者２名により実施され、運営について概ね適正に執行されているとの講評を受けたことを報告した。

報告事項の４　平成30年度各種助成事業執行見込について、１月10日現在の各種助事業執行状況を報告した。

※各種助事業執行状況は６ページ参照

報告事項の５　平成30年度年末年始安全総点検表（自動車輸送関係）集計報告書について、福島運輸支局への提出者数が478社であったことを報告した。

報告事項の６　平成30年度安全性評価事業（Ｇマーク）認定について、今年度は159事業所（新規25、更新134）が認定されたことを報告した。

※詳細は８ページ参照

報告事項の７　定款第26条第７項による職務執行報告について、現在までの平成29年度事業報告、主な行事経過、収支計算書対前年度の比較状況について報告した。

【議　　題】

１号議案　平成31年度事業計画骨子（案）について
平成31年度の策定基調、事業計画における最重点・重点施策について提案し可決された。

２号議案　福島県トラック協会の新イメージキャラクターについて
県ト協の新イメージキャラクター選定の経緯、新キャラクターデザイン、コンセプト等を提案し可決された。（近日公開予定）

３号議案　組織・財政検討に関する答申について（案）
県ト協６支部の運営等に係る財源「支部交付金」の交付について、組織財政検討委員会での協議事項を答申し可決された。

４号議案　入会会員及び退会会員について
４社の入会、２社の退会が可決された。（承認後会員数1,238（賛助会員280含む））

そ の 他　①平成31年度定時総会の開催について
平成31年度定時総会は平成31年６月第１週の金曜日を除く平日で開催する旨提案し承認された。

②福島県交通遺児奨学基金への募金について
福島県交通遺児基金へ30万円（内訳：トラックの日フェスタ募金179,896円、事故防止講習会募金36,918円＋一般会計より83,186円の支出）寄付することを提案し可決した。

③健康経営優良法人認定制度について
同認定制度の内容の説明（特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業、医療法人等の法人等を顕彰する制度）及び優良法人等について発表した。

④今後の行事予定について
県ト協本部及び各支部の予定を説明した。

全ト協 県ト協　トラック運送事業者のためのＩＴ活用セミナーを開催

一昨年11月に実施したＩＴ支援セミナーに引き続き、１月15日㈫に全ト協と共催し標記セミナーを郡山市「県中研修センター」において開催した。

今回のセミナーは２部構成となっており、県内の会員事業所から70名が参加。第１部では近代経営システム研究所代表の森高 弘純 氏から、「中小トラック事業者の情報活用」、「業務別ＩＴ導入成功事例」及び「情報セキュリティ対策」についての講演。

【近代化経営システム研究所 森高代表の講演】

第２部では㈱ナブアシストのロジスティクス営業部課長の吉澤 和顕 氏から、ドローンや自動運転による近未来の物流を予測したバーチャル映像の視聴及び説明と人口知能を搭載した人型ロボット「ペッパー」と小型ロボット「ユニボ」を紹介。その後ペッパー使用した、本人確認や免許証・アルコールチェックなど点呼業務を実演した。参加者の中には実際に現場で点呼を執行する運行管理者もおり、この実演に驚きとともに大きな関心が寄せられ。今後の早期実用化に期待するとの声が多かった。

【AIロボット「ペッパー」による点呼実演】

県ト協　平成30年度各種助成事業執行状況

平成30年度の各種助成事業の平成31年1月22日現在の執行状況は下表のとおりとなっています。
助成事業によっては、助成金申請書の提出期限前であっても、予算額に達した場合は申請しても助成されませんので十分注意してください。
また、「執行状況」については、本表作成時点後の申請状況により変わりますので、助成事業の利用を予定している方は、早めの申請をされるようにしてください。

平成31年1月22日現在

区分	助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額	執行状況(%)
交通安全対策事業費	1　適性診断	運転者適性診断(一般･初任･適齢)の受診料の助成	一般診断　2,300円/人 初任診断　2,000円/人 適齢診断　2,000円/人	一人年1回	79
	2　睡眠時無呼吸症候群検査(SAS)	睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する経費(第一次検査、第二次検査、再検査)の助成	5,000円/人	一人年1回 1会員50人まで	72
	3　脳ドック受診	運転手の健康管理のため、脳ドック受診に対する助成	10,000円/人	1会員5名まで	48
	4　ドライバー研修	安全運転研修施設にドライバー等を派遣訓練経費(受講料)に対する助成	全ト協主催の一般研修　10,000円/人(上限) 全ト協主催の特別研修 Gマーク取得事業所　全額 その他　7割	1会員5名まで	55
	5　EMS	EMS機器の導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2(上限40,000円)	1会員15台上限	68
	6　ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2 運行管理連携　40,000円　(20,000円) 標準型　20,000円 簡易型　10,000円 ※(　)書きの金額は国の補助金を受けた場合	1会員15台上限	55
	7　安全装置	後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置、呼気吹込み式アルコールインターロック、IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器の導入に要した経費に対する助成	27,000円/台	1会員15台上限	67
	8　フォークリフト技能講習受講料	陸災防の行うフォークリフト運転技能講習の受講経費	4,000円/人		49
	9　衝突被害軽減ブレーキ装着車	中型車を対象に、衝突被害軽減ブレーキ装着車の導入に要した経費に対する助成	100,000円/台	1会員3台上限	72
	10　中型･大型免許助成	従業員に準中型免許、中型免許、大型免許、けん引免許を指定教習所で取得させた費用に対する助成	準中型免許　40,000円/人上限 中型免許(二種は除く)　50,000円/人上限 大型免許(二種は除く)　100,000円/人上限 けん引免許　50,000円/人上限 中型限定解除　30,000円/人上限 準中型限定解除　20,000円/人上限	1会員50万円上限	66
	11　定期健康診断	運転手の健康診断に対する助成	1,000円/人･年(上限)	車両台数上限	61
	12　SDカード	運転手のSDカード取得に対する助成	630円/人･年(上限)	車両台数上限	67
	13　血圧計	血圧計の導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2(上限50,000円)	1事業所1台	113
	14　女性用休憩施設等整備	女性従業員用の休憩室、更衣室、トイレ等の増改築の費用の一部に対する助成	工事費の1/2または30万円のいずれか低い額		57
交通公害対策費	15　アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した経費に対する助成	電気式の毛布･マット･ベッド　15,000円/枚 エア･温水式ヒーター　60,000円/基 蓄冷式クーラー(リヤ･三菱)　50,000円/基 蓄冷式クーラー(ベッドルームクーラー･デンソー、UD)　50,000円/基 車載バッテリー式冷房装置　60,000円/基 ジェルマット　9,000円/枚	電気式の毛布･マット･ベッド　30枚 エア･温水式ヒーター　3基 蓄冷式クーラー･車載バッテリー式冷房装置 3基 ジェルマット　30枚	42
	16　ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車を導入した経費	小型　新車　15,000円 中型　新車　30,000円 大型　新車　50,000円 ※CNG、ハイブリッドトラックについては要綱を参照のこと	15台	58
	17　エコタイヤ	エコタイヤ(転がり抵抗5%以上低減)を導入装着に要した経費	1,500円/本 車両数×1/3 (四捨五入)×10本上限	150本	56
研修･調査事業費	18　中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座の受講料を受講した場合	受講料の2/3相当額		69
	19　グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用の一部を助成	新規取得　100,000円 更新　50,000円	1事業者1回/年 (支店、営業所の数にかかわらず年度内で1事業者につき取得･更新のどちらか1回)	33
	20　経営診断	経営診断に要した経費の一部に対する助成	経営診断費用の1/2　80,000円限度 (Gマーク取得者は　100,000円限度)		0
基金運営事業費	21　近代化基金利子補給	物流施設整備資金、車両(ポスト新長期含)、省エネ機器等購入に要する資金借入に対する利子補給	近代化基金融資　利率　0.3% ポスト新長期車　〃　0.3% 低公害車･省エネ関連機器　〃　0.3%	近代化基金 1会員 3千5百万 ポスト新長期 1会員 7千万 低公害車等 1会員 3千5百万	今年度分終了 84
	22　信用保証料	信用保証協会の一般保証料に対する助成	信用保証料の額が 50,000円まで　全額 50,000円～ 50,000円に50,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限 年度内　100,000円	39
	23　緊急制度資金信用保証	県制度資金等の保証料に対する助成	信用保証料の額が 100,000円まで　全額 100,000円～ 100,000円に100,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限 年度内　200,000円	50
	24　緊急制度資金利子助成	県ト協の保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	支払利子利率の0.8%(3年間)		47
事業適正化費	25　運行管理者講習	運行管理者講習(一般、基礎)の受講料の一部に対する助成	一般講習　1,000円/人･年 基礎講習　4,000円/人･年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の10%を上限(端数切上げ)	76

注1)「制度の概要」は、助成制度の概略を記載したもので、詳細は助成要領等で確認してください。
注2)本表は、会員を対象としたもので、Gマーク取得の非会員に対する助成措置は省略してあります。
注3)「執行状況」は、予算額に対する執行率を「%」で表示します。

県 ト 協　平成30年度各種助成事業の申請期限について

平成30年度各種助成事業の執行状況につきましては広報誌「わだち」や、ホームページにより随時お知らせしているところですが、助成事業によっては、早期に予算額を超過しているものがある一方、まだ予算額まで達しない助成事業も見受けられるところであります。

今年度における**助成金交付申請書の提出期限が平成31年２月28日㈭**と差し迫っておりますので、助成金要件に該当する場合は速やかに交付申請書を提出してください。

なお、助成事業に係る内容、予算額及び申請手続き等でご不明な点がありましたら、福島県トラック協会　業務部まで御連絡をお願いいたします。

TEL：**024-558-7755**

音声ガイダンスが流れましたら1番（業務部）をプッシュしてください。

陸 災 防　平成30年度 第5回陸災防支部委員会を開催

陸災防福島県支部第5回支部委員会（役員会）は、１月16日㈬西郷村「グランドエクシブ那須白河」において、支部役員および各分会事務局長14名が出席し開催された。冒頭、右近支部長が挨拶し議事に入り、報告事項と議案が承認された。

○報告事項

１．労働災害発生状況
２．主な経過
３．「平成30年年末年始労働災害防止強調運動」の取り組みについて

○議　題

第１号議案　「平成30年度決算見通し」について
第２号議案　「平成31年度事業計画(本部案)骨子について」

陸 災 防　技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地		講習開催日				
		学科	実技			
福島⑨	3月	22(金)	1：12(火) ～ 14(木)	2：18(月) ～ 20(水)		
郡山⑫		29(金)	1：5(火) ～ 7(木)	2：12(火) ～ 14(木)	3：18(月) ～ 20(水)	4：26(火) ～ 28(木)
いわき⑫		26(火)	1：5(火) ～ 7(木)	2：12(火) ～ 14(木)	3：18(月) ～ 20(水)	

※郡山⑫学科の〔 〕はPM：自動車運転免許証を有しない者対象

【車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講習】

開催地	講習開催日	
郡山	3月	7(木)

【はい作業主任者技能講習】

開催地	講習開催日	
郡山	3月	19(火) 20(水)

※ 講習に関する詳細はホームページでご確認ください。　Http://www.f-rikusai.org/　陸災防 福島県支部　検索

適正化　159事業所が新たにGマーク認定

平成30年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）は昨年７月に申請受付を行い、トラック運送事業者の交通安全対策などへの事業所単位での取り組みを評価し、福島県内においては一定の基準をクリアした159事業所を認定した。

１月11日㈮には福島市「福島研修センター」で安全性評価事業認定証授与式を開催し、新規に認定を受け、審査で高い評価を受けた事業所に認定証を交付した。これを受けて、にいどの運送㈲代表取締役 茅原 利方 氏が代表者決意表明を行った。

この貨物自動車運送事業安全性評価事業は、利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性の向上に対する意識を高めるための環境整備を図るため、事業者の安全性を正当に評価・認定・公表する制度で、今回の事業所の認定を含め福島県内の認定事業所は485事業所となった。

認定証授与式出席事業所

事業所名	事業所名
にいどの運送有限会社　本社営業所	有限会社内山急送　本社営業所
郡山陸運株式会社　本社営業所	株式会社ジャス　郡山営業所
トランスパック株式会社　本社営業所	株式会社ロジコム　郡山支店
太平洋陸送株式会社　伊達営業所	株式会社アサヒセキュリティ　郡山営業所
千野運輸株式会社　福島営業所	

【決意表明する茅原氏】

【右近本部長と優良認定を受けた事業所】

平成30年度認定事業所

新規: 25事業所（有効期間:平成31年1月1日から2年間）

（五十音順）

株式会社曙運輸　東北営業所	株式会社首都圏物流　郡山センター	トランスパック株式会社　本社営業所
株式会社アサヒセキュリティ　郡山営業所	株式会社昇栄　本社営業所	トランスパック株式会社　福島東営業所
安達運輸株式会社　本社営業所	株式会社青運　本社営業所	にいどの運送有限会社　本社営業所
有限会社内山急送　本社営業所	誠和梱梱運輸株式会社　いわき営業所小名浜輸送センター	株式会社ハート引越センター　郡山営業所
楠原輸送株式会社　福島営業所	誠和梱梱運輸株式会社　いわき営業所	磐栄運送株式会社　本社営業所
郡山陸運株式会社　本社営業所	太平洋陸送株式会社　伊達営業所	磐梯貨物株式会社　本社営業所
佐川急便株式会社　会津田島営業所	千野運輸株式会社　福島営業所	株式会社ロジコム　郡山支店営業所
株式会社三協運輸サービス　矢吹営業所	中部急送株式会社　郡山営業所	
株式会社ジャス　郡山営業所	東北王子運送株式会社　原町営業所	

初回更新:36事業所(有効期間:平成31年1月1日から3年間)

アートコーポレーション株式会社　福島支店	鈴木運送株式会社　本社営業所	みちのく陸運株式会社　福島トラックステーション営業所	
株式会社アイビーエスサービス　本社営業所	有限会社髙坂運輸　本社営業所	ヤマト運輸株式会社　広野センター	
株式会社伊藤運輸　本社営業所	東北西部運輸株式会社　本社営業所	有限会社湯島運輸　会津北営業所	
遠藤運輸株式会社　本社営業所	株式会社ナカノサービス　須賀川営業所	有限会社湯島運輸　本社営業所	
岡田陸運株式会社　本社営業所	株式会社ナカノサービス　福島営業所	喜美運送株式会社　本社営業所	
川合運輸株式会社　西営業所	新潟運輸株式会社　郡山支店	菱東運輸倉庫株式会社　新白河営業所	
川合運輸株式会社　矢吹営業所	有限会社ビートル　本社営業所	若林運送株式会社　小名浜営業所	
金彰運送有限会社　福島営業所	東日本エア・ウォーター物流株式会社　郡山営業所	非会員	株式会社サンロジスティックス　郡山営業所
株式会社クニヨシ　本社営業所	ビジネスサポート株式会社　本社営業所		セイノースーパーエクスプレス株式会社　郡山営業所
郡山宅配運輸有限会社　本社営業所	株式会社福島輸送　本社営業所		株式会社未来　いわき営業所
佐川急便株式会社　郡山営業所	福山エクスプレス株式会社　郡山営業所		株式会社未来　郡山営業所
新地発電産業株式会社　本社営業所	丸全電産ロジステック株式会社　福島営業所		株式会社ムラセエコライン　東北営業所

2回目更新:28事業所(有効期間:平成31年1月1日から4年間)

アイエイチロジスティクスサービス株式会社　郡山センター	三愛ロジスティクス株式会社　福島営業所	フットワークエクスプレス関東株式会社　東北支店
株式会社アジア運輸　福島営業所	株式会社誠光運輸　いわき営業所	古河運輸株式会社　いわき営業所
いわき大王紙運輸株式会社　本社営業所	ダイセーロジスティクス株式会社　福島営業所	丸喜運輸株式会社　福島営業所
いわき陸運株式会社　本社営業所	有限会社玉川運送　本社営業所	柳田運輸株式会社　小名浜営業所
株式会社ＬＪＰ　郡山営業所	株式会社タムラ　本社営業所	柳田運輸株式会社　郡山営業所
有限会社柏屋運送　富久山営業所	東部運送株式会社　会津若松営業所	ヤマト運輸株式会社　郡山安積センター
関東運輸株式会社　福島営業所	日本郵便株式会社　須賀川郵便局	ヤマト運輸株式会社　白河西郷支店
郡山第一運送株式会社　本社営業所	株式会社ビー・アイ運送　いわき営業所	結城運輸倉庫株式会社　郡山営業所
有限会社サエキ輸送　本社営業所	二葉運送株式会社　郡山営業所	
株式会社佐幸運輸　本社営業所	フットワークエクスプレス関東株式会社　郡山営業所	

3回目更新:37事業所(有効期間:平成31年1月1日から4年間)

安積運輸株式会社　本社営業所	瀬戸運輸株式会社　福島営業所	丸浜運輸株式会社　本社営業所	
アサカ弘運株式会社　本社営業所	センコーエーラインアマノ株式会社　郡山営業所	ヤマト運輸株式会社　いわき好間支店	
あだち運送株式会社　本社営業所	有限会社だいわ運送　本社営業所	ヤマト運輸株式会社　須賀川横山支店	
株式会社アルプス物流　郡山営業所	中央運輸株式会社　郡山営業所	ヤマト運輸株式会社　原町南支店	
株式会社大崎　福島営業所	株式会社中央運輸　本社営業所	ヤマト運輸株式会社　福島成川支店	
株式会社大野運輸　白河営業所	株式会社デイリーサービス　本社営業所	ヤマト運輸株式会社　福島矢野目支店	
郡山運送株式会社　会津若松営業所	成田運輸株式会社　本社営業所	ヤマト運輸株式会社　保原支店	
郡山運送株式会社　郡山通運営業所	株式会社バイタルエクスプレス　会津営業所	龍北運輸株式会社　小名浜営業所	
郡山運送株式会社　白河営業所	株式会社バイタルエクスプレス　いわき営業所	和喜輸送株式会社　東北支店	
株式会社ショートク　本社営業所	株式会社バイタルエクスプレス　郡山営業所	非会員	東部ネットワーク株式会社　郡山営業所
株式会社スカイ運輸　郡山東営業所	株式会社バイタルエクスプレス　福島営業所		株式会社ヒューテックノオリン　郡山営業所
株式会社誠光運輸　郡山営業所	東日本エア・ウォーター物流株式会社　いわき営業所		
西濃運輸株式会社　郡山支店	物産ロジスティクスソリューションズ株式会社　郡山営業所		

4回目更新:33事業所(有効期間:平成31年1月1日から4年間)

植田運送株式会社　本社営業所	新潟運輸株式会社　いわき支店	株式会社丸や運送　本社営業所
佐川急便株式会社　白河営業所	日進運送有限会社　本社営業所	三つ山運送株式会社　本社営業所
株式会社鈴木運送　本社営業所	日通郡山運輸株式会社　白河営業所	ヤマト運輸株式会社　棚倉センター
西濃運輸株式会社　福島支店	日本通運株式会社　郡山コンテナ事業所	ヤマト運輸株式会社　いわき小名浜支店
センコン物流株式会社　福島営業所	株式会社ニヤクコーポレーション　郡山事業所	ヤマト運輸株式会社　いわき平センター
相馬環境サービス株式会社　本社営業所	福島運送株式会社　郡山営業所	ヤマト運輸株式会社　喜多方南支店
第一貨物株式会社　福島支店	福島運送株式会社　若松営業所	ヤマト運輸株式会社　郡山大槻支店
大金運輸株式会社　郡山営業所	物産ロジスティクスソリューションズ株式会社　いわき営業所	ヤマト運輸株式会社　磐梯高原支店
東北王子運送株式会社　会津営業所	物産ロジスティクスソリューションズ株式会社　福島営業所	結城運輸倉庫株式会社　小名浜営業所
株式会社東洋陸送社　郡山営業所	物産ロジスティクスソリューションズ株式会社　本宮営業所	レンゴーロジスティクス株式会社　矢吹営業所
新潟運輸株式会社　会津若松支店	丸カ運送株式会社　本社営業所	我妻運送株式会社　本社営業所

Ｇマーク認定ステッカーの適切な使用について

Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

以下の「Gマーク」ステッカーの貼付は不正使用となり、是正されない場合は認定を取り消します。

適切ではない使用例

※ 2018 年 1 月以降に貼付されている場合

有効期限が過ぎたステッカーの貼付

有効期限を隠滅したステッカーの貼付

車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにして下さい。

「Ｇマーク」ステッカー貼付車両による法令違反や法定速度超過、無理な割り込みや無謀運転等の悪質な行為に対する苦情、問合せが多発しております。
Ｇマーク制度の信頼性を維持するため、安全性優良事業所が他事業所の模範となるよう所属ドライバーに対する指導・教育の更なる徹底をお願いするとともに、安全運行の徹底方お願い致します。

事業所　岡田陸運の車両がGマークをPR！

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である（公社）全日本トラック協会では、平成15年７月から、利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性向上に対する意識を高めるため、事業者の安全性を正当に評価し、認定公表する「安全性優良事業所」認定制度（Ｇマーク認定制度）を実施している。

このＧマーク認定制度に対する地域社会への更なる認知度アップを図るための広報活動の一環として、いわき市に本社営業所のある岡田陸運㈱の協力により、保有車両へ安全性優良事業所のシンボルマークである「Ｇマーク」のデザインを施したラッピングトラックの走行を昨年12月から開始し、いわき市内を中心にＰＲ走行する予定となっている。

現在、福島県内では會津通運㈱、㈱帝北ロジスティックスの２両が会津若松市・福島市を中心にPR走行しており、「Ｇマーク」の啓発活動に貢献している。

適正化　安全性優良事業所（Gマーク事業所）に係る主な輸送品目及びホームページのリンクについて

安全性優良事業所に認定されている事業所は、全日本トラック協会のホームページで事業所名・住所・電話番号を公表しておりますが、荷主企業等に対する安全性優良事業所の更なるＰＲ活動に繋げるため、安全性優良事業所の任意参加により、全日本トラック協会ホームページに当該事業所の ①主な輸送品目の掲載　②ホームページのリンク　の２点を追加することが可能となっております。

ホームページに掲載、リンクを希望される事業所につきましては、専用の申込書に必要事項を記入のうえ**「県ト協適正化事業部」**までご送付ください。

※申込書は、全日本トラック協会ホームページよりダウンロードすることができます。

県ト協　第4回「トラックの日」フェスタ実行委員会を開催

昨年９月29日㈯に郡山市「ビッグパレットふくしま」にて実施された、**“「トラックの日」フェスタ in 2018”**について協議する、第４回「トラックの日」フェスタ実行委員会が、１月10日㈭「県中研修センター」において、実行委員及び関係者総勢18名が出席し開催された。

第４回目は、今回のフェスタの結果報告（総括）及び効果検証、次年度のフェスタ開催に向けた問題点や改善点の洗い出し作業を行った。

次年度のフェスタについても、「ビッグパレットふくしま」での開催を目指し、３月に開催される「第６回理事会」において、提言する予定となっている。

支　部　県北支部が親睦ボウリング大会を開催

県北支部、陸災防県北分会（右近 八郎 支部長（分会）長）は、１月12日㈯に福島市「からしまボウル」において、毎年恒例のボウリング大会を共同開催し、28チーム（112名）が参加した。

大会は２ゲーム合計で個人戦・団体戦にて熱戦が繰り広げられ、会員同士のより一層の親睦と参加者の健康増進を図った。

優勝

個人戦　佐久間 道久 氏（ＪＡパールライン福島㈱）

団体戦　ＪＡパールライン福島㈱

支　部　会津支部が安全大会を開催

会津支部と陸災防会津分会（菅野 高志 支部（分会）長）との共同開催で安全大会を１月12日㈯に会津若松市「ルネッサンス中の島」において開催し、支部会員事業所から68名が参加した。

大会では優良管理者・優良従業員17名に対する表彰式が行われ、表彰者一人一人に表彰状が手渡されたのち、受賞者を代表して會津通運㈱ 和田 友一 氏が謝辞を述べた。

続いて、会津若松警察署 鵜川 淳 交通課長より、「平成30年度の事故発生状況と冬季間における交通事故防止について」、福島県トラック協会 小野 幸吉 適正化事業部長より、「貨物自動車運送事業を取り巻く環境について」と題した講演会が行われ、最後に安全宣言を全会一致で採択し大会を終了した。

支　部　いわき支部が安全運転ドライバー研修会を開催

いわき支部（鈴木　健仁　支部長）は１月19日㈯にいわき市にある「タイヘイドライバーズスクール」において、支部会員事業所ドライバーを対象に今年度最後（４回目）の開催となる「第30回　安全運転ドライバー研修会」を実施した。

今回は午前・午後で22名が研修会に参加し、道交法等の座学、コース場での実技を行い、ドライバーとしてのスキルアップを図った。

同研修会については、次年度も４回開催の予定となっている。

全ト協　引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）認定事業者を発表

今年度は68事業者（143事業所）を認定!
総認定事業者数は323事業者（1,837事業所）に!!

◎制度の目的、概要、認定状況

引越事業者優良認定制度は、消費者に安心・安全な引越サービスを提供する事業者の情報を提供し、引越における苦情やトラブルの防止を目指すことを目的として、平成26年度に創設し、引越事業者または引越事業者で構成する共通の引越サービス名称を使用するグループを認定の単位として、客観的に評価・認定している。（公社）全日本トラック協会（坂本 克己 会長）は、平成30年12月17日㈪に「引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）」の認定事業者を発表した。

制度５年目となる今年度は、新規申請と更新申請の受付を行い、引越サービス名称単位で申請総数70事業者（145事業所）のうち268事業者（143事業所）を引越優良事業者に認定。そのうち新規認定は20事業者（29事業所）、更新認定は48事業者（114事業所）。これにより、これまで認定された事業者と併せて323事業者（1,837事業所）が「引越安心マーク事業者」として認定を受け、車両のステッカーや宣伝媒体などに「引越安心マーク」を使用することを許可されることとなる。

なお、引越優良事業者は、共通の引越サービス名称内のすべてのお客様からの相談等と受け付ける窓口を設置し、約款や関係法令などに沿ったお客様対応を行うことが義務づけられている。

◎引越事業者優良認定制度の目的は、以下の３つを柱としています。

(1) 安全・安心な事業者の見える化
事業者の責任を明確化し、消費者が安心して引越を委託することができる事業者を選択しやすい環境をつくる。

(2) 引越業界全体のコンプライアンスの向上
貨物自動車運送事業法や標準引越運送約款、消費者関係法令等の遵守を誓約し、その体制が整っている事業者を認定することにより、引越業界全体のコンプライアンスの向上を目指す。

(3) 引越における苦情やトラブルの防止
苦情やトラブルを未然に防ぐための社内教育や責任ある対応ができる体制等が整っている事業者を認定することにより、引越における苦情やトラブルの防止を目指す。

◎申請資格

(1) 引越に関わる全ての事業所（営業所）に、全日本トラック協会が申請の前年から３年度以内に行った引越管理者講習を修了した者が1名以上在籍していること。

(2) 引越に関わる全ての事業所（営業所）が、「安全性優良事業所」（Ｇマーク認定事業所であること）、または「安全性優良事業所」に準ずる取扱いを行う審査基準を満たしていること。

◎審査基準

(1) 引越における約款を遵守していること
(2) 苦情等に対する対応体制及び責任の所在の明確化を図っていること
(3) 適切な従業員教育を行っていること
(4) 引越関係法令を遵守していること
(5) 適正な廃棄物処理等を行っていること
(6) 適切な個人情報の取扱いを行っていること
(7) 制度の信用を損なう行為又は信用を損なう恐れのある行為がないことなう恐れのある行為がないこと

◎引越優良事業者の有効期間

2019年1月1日～2021年12月31日までの3年間　※その後は、3年ごとに更新審査を行う予定

本件の問合せ先　（公社）全日本トラック協会　輸送事業部　TEL：03―3354―1038

事業所　磐城通運㈱が「平成30年交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰」を受賞

【石井国土交通大臣と
記念撮影をする興津社長】

国土交通省では、環境保全に関する取組みに顕著な功績があった事業者、団体に対して、「交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰」を行っている。この表彰は、地方運輸局等の推薦に基づき、有識者で構成する委員会での選考等を経て決定するものであり、平成18年に創設され、今年で13回目を迎えている。

その中で、同社は、「グリーン経営部門」として、社員の家族を含めた環境問題への取り組みに努めるとともにエコドライブ活動コンクールへの長年にわたる参加やエコドライブによる燃費向上を図るなど環境保全に関する活動に積極的に取り組んだことが評価され、今回の受賞となった。

今年度は本県からの同社と会津オリンパス㈱の２社を含め、全国12事業所が選ばれた。本県関係の受賞は今回が初めて。

表彰式は、昨年12月17日㈪に国土交通省共用大会議室にて行われ、石井国土交通大臣より表彰状と記念の盾が授与された。

会員だより

新規入会事業所

支部	店・社名	代表者名	郵便番号	住　所	車両台数
相双	㈱ヒラマツ福島営業所	百々秀樹	979-0401	双葉郡広野町大字上北迫字岩沢１-15	5
県南	㈱関宿急便福島営業所	石井透雄	969-0201	西白河郡矢吹町大町62 ﾐﾘｵﾝﾊｲﾂ1号棟201号	17
いわき	マインド鉱油㈲	渡邉典明	972-0162	いわき市遠野町滝字新川原101番地	5
いわき	㈱佐藤興業	佐藤英明	974-8232	いわき市錦町蛭田８-１	8

退会会員事業所

支 部	店・社名
相双	㈲誠友

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
4	伊達環境㈱	郵便番号 住所	960-0678 伊達市保原町字京門55-2	969-1643 伊達郡桑折町大字谷地字下割付13番7
9	㈱幸進運輸福島営業所	郵便番号 住所	960-1301 福島市飯野町大久保字北町30	960-1301 福島市飯野町大久保字北町41
12	㈱エフジー物流	郵便番号 住所	963-0725 郡山市田村町金屋字孫右ェ門平26-1	963-1241 郡山市田村町川曲字浮内93-1
1月 新規入会	イワタニ福島㈱	事業所名	イワタニ福島㈱郡山営業所	イワタニ福島㈱
		代表者 (支店･営業所代表者)	加藤卓也	本橋勝一
		郵便番号 住所	963-0726 郡山市田村町下行合字田ノ保下1-20	963-8002 郡山市駅前2丁目5番12号
30	東石通運㈱	代表者 (支店･営業所代表者)	佐藤英雄	大森儀一
44	長良通商㈱福島営業所	事業所名	長良通商㈱南相馬営業所	長良通商㈱福島営業所
		住　　所	南相馬市鹿島区大内字関根79-1	南相馬市鹿島区大内字関根200

あなたの事業場では、車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行なう時に、「作業指揮者」を定め、作業計画に基づき作業の指揮を行っていますか！

車両系荷役運搬機械とは、フォークリフト、貨物自動車などです。

【作業指揮者の指名】

①車両系荷役運搬機械に関する知識　②当該作業についての知識、経験　③職制上の地位
等を検討し、適切に作業指揮が行える方を選任

『車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講習』の開催について(ご案内)

荷役作業における労働災害を防止するため、車両系荷役運搬機械等を用いて作業する場合の「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」の選任が労働安全衛生関係法令で定められています。

これらの作業指揮者については、その職務を遂行するために必要な教育の内容が厚生労働省の通達で示されています。

当協会では、標記の作業を指揮する者に対し、厚生労働省が示すカリキュラムに基づいた講習を行いますので受講されますようご案内申し上げます。

募集期間：2月1日から2月28日まで

1. 日　時	平成31年3月7日㈭ 9:00～17:30
2. 場　所	郡山市　**福島県トラック協会　県中研修センター**
3. 対象者	車輛系荷役運搬機械等を用いて行う作業を直接指揮監督する者、又は新たに選任予定させる者。
4. 講習科目と時　間	作業指揮者の職務等（90分）　車両系荷役運搬機械等による作業（210分） 災害事例等（60分）　関係法令（60分）　計 7時間
5. 受講料	1人　5,700円　陸災防福島県支部窓口支払い、現金書留、銀行振込にて納入
6. 申　込	受講申込書（ホームページからダウンロード）に所定事項を記入し、お申込み下さい。

福島市飯坂町平野字若狭小屋32
陸上貨物運送事業労働災害防止協会　福島県支部
TEL 024－558－9011

２月の行事予定

日　程	行　事　内　容	開　催　場　所
１日㈮	第４回広報・ＩＴ委員会	郡山市「県中研修センター」
８日㈮	トレーラの安全等に係る研修	
12日㈫	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	
15日㈮	運行管理者試験対策勉強会	福島市「福島研修センター」
16日㈯		
25日㈪	第３回交付金運営委員会	郡山市「県中研修センター」
	整備管理者選任前研修	

協同組合　平成30年度ふくトラネットワーク協同組合　ＫＩＴ情報

「Web KIT」荷物（求車）・車両（求荷）の情報登録・成約件数　　※上記表にはKIT外成立は含みません

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計	前年同期合計	増　減
荷物(求車)登録件数	398 件	273件	268件	409件	427件	462件	525件	514件	543件				3.819件	3,576件	＋ 243件
荷物(求車)成約件数	147件	102件	98件	117件	136件	142件	161件	159件	143件				1,205件	902件	＋ 303件
成約率	36.9%	37.4%	36.6%	28.6%	31.9%	30.7%	30.7%	30.9%	26.3%				31.6%	25.2%	6.3%
車両(求荷)登録件数	241件	243件	271件	294件	281件	260件	320件	334件	273件				2,517件	1,956件	＋ 561件
車両(求荷)成約件数	156件	173件	202件	241件	241件	208件	222件	285件	237件				1,965件	1,377件	＋ 588件
成約率	64.7%	71.2%	74.5%	82.0%	85.8%	80.0%	69.4%	85.3%	86.8%				78.1%	70.4%	7.7%

お知らせ　交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は平成29年に比べ平成30年では発生件数(－13)、死者数(－2)、傷者数(－3)となっている。**交通規則を守ることは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。**

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ　交差点での安全確認の励行　速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況（12月末）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	平成29年に比べての増減数	年間合計
29年(概数)	発生件数	8	114	13	10	7	3	12	11	7	8	7	2	102		102
	死 者 数								1	1		1	1	4		4
	傷 者 数	9	19	18	11	8	5	13	12	8	9	6	2	120		120
30年(概数)	発生件数	5	9	11	5	8	3	8	11	7	10	4	8	89	－13	
	死 者 数										1		1	2	－2	
	傷 者 数	5	11	17	6	10	3	10	18	7	15	4	11	117	－3	

トラック広報　わだち２月号（通巻457号）
平成31年２月１日発行（毎月１回１日）
編集発行　公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231　福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755㈹　FAX 024-558-7731
H.P http://fukutora.lat37n.com/